

平成29年 3月 7日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成29年3月7日(火)午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第12号 平成29年度東庄町一般会計予算
- 日程第 2 議案第13号 平成29年度東庄町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第14号 平成29年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 4 議案第15号 平成29年度東庄町食肉センター特別会計予算
- 日程第 5 議案第16号 平成29年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算
- 日程第 6 議案第17号 平成29年度東庄町介護保険特別会計予算
- 日程第 7 議案第18号 平成29年度東庄町水道事業会計予算
- 日程第 8 議案第19号 平成29年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算
- 日程第 9 休会の件

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(14名)

- 1番 土屋光正君
- 2番 宮澤健君
- 3番 佐久間義房君
- 4番 板寺正範君
- 5番 花香孝彦君
- 6番 林俊之君
- 7番 大網正敏君
- 8番 城之内一男君
- 9番 高木武男君
- 10番 鈴木正昭君
- 11番 山崎ひろみ君
- 12番 宮崎正吾君
- 13番 鎌形寿一君
- 14番 土屋進君

欠席議員

なし

出席説明員（11名）

町	長	岩田利雄君
副町	長	金島正好君
総務課	長	多部田秀也君
町民課	長	河津静夫君
まちづくり課	長	大後修司君
健康福祉課	長	向後喜一朗君
会計管理者		石毛幸子君
病院事務	長	海上孝君
農業委員会事務局	長	高木浩一君
教育	長	五十嵐正憲君
教育課	長	小林豊君

出席事務局員（3名）

事務局	長	石毛一久
次	長	石毛美恵子
主査		岩瀬知博

(午前10時00分 開議)

議長(土屋 進君)

皆様、おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。議事に先立ち、報告します。監査委員平山茂君から本日所用のため、欠席したいとの届け出がありました。ご了承願います。

以上で報告を終わります。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。ここで昨日の議案第1号での答弁について、病院事務長より訂正の申し出がありますので、発言を許します。

病院事務長、海上孝君。

病院事務長(海上 孝君)

それでは、昨日、議案第1号で上程をいたしました東庄町国民健康保険東庄病院医学生奨学金等貸付条例を制定することについてで、花香議員よりご質問のございました対象者についてですが、原則、東庄町民に限ると説明をいたしました。が、条例案では、東庄町民と規定されておられませんので、訂正をさせていただきます。

議長(土屋 進君)

日程第1、議案第12号、平成29年度東庄町一般会計予算から日程第8、議案第19号、平成29年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算まで、以上8案を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(土屋 進君)

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、平成29年度の東庄町一般会計及び特別会計並びに企業会計、合わせて8会計の予算をご審議いただくにあたりまして、予算の編成方針を申し上げます。

まず初めに、我が国の経済情勢についてでございますが、平成29年1月の内閣府月例経済報告によると、「景気は一部に改善の遅れも見られるが、穏やかな回復基調が続いて、先行きについては雇用、所得環境の改善が続く中で、穏やかに回復

していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」とされております。

続いて、国の平成29年度予算のポイントでございますけれども、「1億総活躍社会の実現による経済再生」と「経済財政再生計画に基づく財政健全化」を基本として編成されております。政府案における一般会計の予算規模は9兆7,547億円、前年度と比べて7,329億円、0.8%の増となっております。

歳入のうち税収は前年度と比べ0.2%増の5兆7,120億円、公債金は前年度と比べ0.2%減の3兆3,698億円となり、税収の伸びにより公債依存度は低くなっております。

また、「平成29年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度においては、平成29年度の国内総生産は5兆5,300億円、名目成長率は2.5%、実質成長率は1.5%と見込まれております。」。このような状況の中で、当町の当初予算編成でございますけれども、平成32年度に開校いたします統合小学校のための校舎増築事業や学校給食センター建設に向けた、事前整備事業により前年度を4億1,000万円上回る予算編成となっております。

また、町商店連盟の東商カードと連携をいたしまして、「地域行政ポイント」を新設し、町で行う健康診断やイベント等に参加される方にポイントの発行を予定しております。その他、平成29年度を初年度といたします第6次東庄町総合計画や平成27年度に策定をいたしました東庄町総合戦略において重点項目としている事業について、積極的に展開してまいります。このうち東庄町総合戦略で重点項目としております結婚、出産、子育ての分野では、子ども、小学生、中学生、高校生等の医療費無償化、特定不妊治療費の助成、新規事業といたしましては、ファミリーサポートセンター事業、定住支援補助金、三世帯同居住宅補助金などの事業を予定しております。

大枠として、これら計画に基づき、細部の予算編成にあたっては、各事業について経費節減を行い、健全な財政運営を目指す予算を推進してまいります。

それでは、平成29年度一般会計予算の内容について申し上げます。

一般会計予算の総額は5億2,300万円となり、前年度当初予算と比べまして、4億1,000万円、率では8.5%の増となっております。

続いて、主な事業について申し上げます。

総務関係では、防犯対策として、JR笹川駅や橘駅、役場庁舎や保健センターに防犯カメラを設置いたします。また、地域活性化事業補助金や創業促進支援事業補助金について継続して予算化をしております。

次に、民生関係では、児童手当や保育事業委託料、地域子育て支援拠点事業に加え、東庄町総合戦略事業として新規にファミリーサポートセンター事業を予算化しております。

次に、環境関係でございますけれども、太陽光発電システムなどの住宅用省エネルギー設備設置補助金や合併浄化槽設置補助金を引き続き措置しております。

次に、衛生関係でございますけれども、子ども、小学生、中学生、高校生の年齢までの医療費無料化、特定不妊治療費の助成を計上いたしました。その他、日本脳炎、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン等の接種費用を助成しております。

次に、商工関係では、諏訪神社脇の観光案内駐車場にトイレの新築工事を予定しております。また、まちおこし事業への補助金や冒頭にも申し上げました地域行政ポイントを予算計上いたしました。

次に、農林業関係では、さわやか畜産総合展開事業補助金や多面的機能支払交付金、新規需要米等補助金など、農業への補助を増額して行います。

次に、道路整備関係でございますけれども、安全・安心なまちづくり事業として、利便性の向上、安全な通行の確保のため、引き続き改良舗装工事業を実施いたします。

次に、教育関係でございますけれども、冒頭にも申し上げましたとおり、統合小学校校舎増築事業、学校給食センター建設に向けた事前整備事業を新規に計上しております。その他、幼稚園就園奨励補助金、小中学校の学習介助員、支援員の設置並びに平成26年度より行っております学校給食費に対して、一般財源から助成についても継続して行います。

以上、主なものにつきまして、申し上げます。

続きまして、議案第13号、平成29年度東庄町国民健康保険特別会計について、提案理由を申し上げます。

全体の予算規模は、歳入歳出それぞれ23億9,488万1,000円、前年度比で7,009万4,000円の減額予算となっております。被保険者数の減少及びそれに伴う国保税及び前期高齢者交付金の減少が主な要因となっております。

次に、議案第14号、平成29年度東庄町後期高齢者医療特別会計について、提案理由を申し上げます。

平成29年度予算は歳入歳出それぞれ1億4,400万9,000円を見込み、対前年度比で213万7,000円の増額予算となっております。増額の主な要因でございますけれども、被保険者の増加に伴う後期高齢者広域連合への納付金の増額を見込んだものでございます。

次に、議案第15号、東庄町食肉センター特別会計予算について、説明を申し上げます。

食肉センターの収入の基本となりますと畜頭数は前年度と比較して1,000頭増の9万1,000頭を見込んで、歳入総額で1億1,533万2,000円となり、約6.6%の増額となっております。

一方では、施設指定管理者であります東庄町食肉センター事業協同組合に支払う委託料として8,400万円、ボイラー設置更新補助金として550万円、財政調整基金への積立として1,000万円、一般会計の繰出金として1,000万円を計上し、歳出総額も1億1,533万2,000円とするものでございます。

次に、議案第16号、平成29年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,113万4,000円と定めるものでございます。前年度と比較しますと、55万7,000円、2.7%の増と見込んでおります。増額の主な要因でございますけれども、人件費の増によるものでございます。

続いて、議案第17号、平成29年度東庄町介護保険特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

平成29年度は、第6期東庄町介護保険事業計画3ヶ年度の最終年度にあたります。この計画に基づきまして、予算編成を行っております。

歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ13億2,832万円と定めるものでございます。前年度と比較しますと8,596万9,000円、6.9%の増と見込んでおります。

増額の主な要因でございますけれども、保険給付費と地域支援事業費の増によるものでございます。

続きまして、議案第18号、平成29年度東庄町水道事業会計予算について申し上げます。

初めに、業務の予定量といたしまして、前年度末、給水戸数4,060戸、年間総給水量を144万立方メートルと見込み、予算編成をいたしました。収益的収入及び支出予算の収入では4億4,053万7,000円で、前年度と比較しますと3万1,000円の減、支出が3億9,369万5,000円で、前年度比555万5,000円の増となり、4,684万2,000円の黒字編成となっております。

次に、資本的収入及び支出予算では、支出で3,971万8,000円、前年度と比較し293万2,000円の増額となっております。なお、支出に対して収入が不足する額につきましては、内部留保資金等で補填することとなっております。

続きまして、議案第19号、平成29年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

業務の予定量は年間患者数、入院2万1,535人、外来3万184人を見込み、予算編成をしております。収益的収入では、収入が11億6,850万6,000円、前年度比で1,879万円の増、支出が11億6,306万7,000円で、前年度比1,858万2,000円の増となり、543万9,000円の黒字編成となっております。

資本的収支につきましては、収入が3,270万1,000円で、前年度比3,730万1,000円の減、支出が9,799万9,000円で、前年度比2,279万5,000円の減となっております。

なお、支出に対して収入が不足する額につきましては、内部留保資金等で補填することとなっております。

以上、8会計の新年度予算の編成について概要を申し上げます。詳細につきましては、担当課長、事務長より説明をいたします。ご審議の上、可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（土屋 進君）

総務課長、多部田秀也君。

総務課長（多部田秀也君）

それでは、私の方から議案第12号、平成29年度東庄町一般会計予算について、

ご説明申し上げます。

なお、細部につきましては、この後、予算決算常任委員会へ付託される予定と伺っておりますので、私からは概要のみを申し上げますので、あらかじめご了承くださいと思います。

それでは、最初、予算書1ページにあります第1条について説明申し上げますが、説明は予算参考資料により行いますので、予算参考資料の1ページをお願いいたします。

平成29年度の歳入予算につきまして、款ごとに平成28年度と比較しながら、その構成比を示したものでございます。

左下の合計欄をご覧ください。平成29年度の歳入予算の総額は52億3,000万円で、前年度比4億1,000万円、8.5%の増となっております。

まず、1款町税は前年度比2,901万2,000円、2.1%の増で、14億2,691万1,000円を計上いたしました。

次に、2款地方譲与税は平成28年度決算見込みと総務省より示された数値に基づき試算し、前年度比で160万円、2%の減となり、7,880万円を計上してございます。

次に、4款配当割交付金は、平成28年度決算見込みと総務省より示された数値に基づき試算を行いまして、前年度比10万円、1.1%増の960万円を計上しております。

次に、6款地方消費税交付金でございます。平成28年度決算見込みと県の試算に基づき前年度と同額の2億1,800万円を計上してございます。

次に、8款自動車取得税交付金は、平成28年度決算見込みと県の試算に基づき、前年度比400万円、17.9%の増を見込み、2,630万円を計上してございます。

次に、10款地方交付税です。平成28年度決算見込みと国の推計数値に基づき試算をいたしました。前年度と同額の16億7,000万円を計上しております。

次に、12款分担金及び負担金でございます。前年度比329万3,000円、3.2%の減となり、1億85万円を計上しております。

保育所保育料負担金及び学校給食費負担金が減額となったところでございます。

次に、14款国庫支出金は、前年度比1,952万4,000円、5.2%の減、

3億5,467万1,000円を計上しております。

臨時福祉給付金事業費補助金及び学校施設環境改善交付金の減によるものとなっております。

続いて、15款県支出金は4,052万5,000円、11.9%増の3億8,195万4,000円を計上しております。子ども・子育て支援交付金や観光地魅力アップ整備事業補助金の増が主なものとなっております。

次に、18款繰入金は、前年度より1億4,250万円、684%増の1億6,333万2,000円を計上しております。

平成29年度は、統合小学校校舎増築事業や学校給食センター建設に向けた事前整備事業を行うため、財政調整基金より1億4,226万5,000円の繰り入れを計上したことによるものです。

次に、19款繰越金は1億1,000万円を計上しております。

最後に、21款町債は、前年度比2億4,190万円、99%増の4億8,620万円を計上しております。増額の要因は、統合小学校校舎増築事業や学校給食センター建設に向けた事前整備事業について、学校教育施設等整備事業債を新規発行することによるものです。

続いて、歳出予算について概略を申し上げます。

2ページをお願いいたします。

増減の主なものについてのみ、申し上げます。

まず、1款議会費は、前年度比で176万3,000円、2.1%の減、8,310万4,000円となっております。これは議員年金制度に伴う共済会負担金の減によるものでございます。

次に、2款総務費ですが、総合計画策定業務、公共施設等総合管理計画策定業務、固定資産台帳整備業務が終了したことによりまして、6,314万9,000円、9.4%減の6億622万2,000円を計上してございます。

次に、3款民生費、5,814万3,000円、4.1%増の14億8,727万2,000円を計上しております。

自立支援給付費や保育事業委託料が増になったことによるものでございます。

次に、4款衛生費は、3,209万1,000円、5%増の6億7,155万4,000円を計上してございます。主な要因は、香取広域市町村圏事務組合負担金、

塵芥処理分ですけれども、これの増によるものとなっております。

次に、5款農林水産業費では、さわやか畜産総合展開事業補助金や飼料用米等、流通加速化事業補助金といった農業関連補助金の増などから、1,484万7,000円、6.6%増の2億3,828万7,000円を計上してございます。

次に、6款商工費では、新規事業の観光案内駐車場トイレ新築工事により、2,718万3,000円、36.4%増の1億178万4,000円の計上でございます。

次に、7款土木費では、町道舗装補修工事や町道排水整備工事の減によりまして、2,129万9,000円、4.6%減の4億3,784万7,000円を計上させていただきました。

次に、8款消防費でございます。常備消防では減額、非常備消防で増額となっております。全体では471万3,000円、1.7%減の2億6,764万4,000円を計上してございます。

次に、9款教育費は、統合小学校校舎増築事業や学校給食センター建設に向けた事前整備事業の増によりまして、3億5,501万4,000円、70.1%増の8億6,129万6,000円を計上してございます。

次に、10款災害復旧費は、事務費のみの計上でございます。28年度と同額、3万8,000円を計上させていただきました。

次に、11款公債費は、1,114万6,000円、2.5%増の4億5,085万2,000円を計上してございます。

平成28年度末では新規借り入れが3件、償還終了が5件となり、起債件数は79件となる見込みでございます。

以上、歳出予算の総額は、52億3,000万円、前年度比4億1,000万円、8.5%の増となったところでございます。

なお、右側の円グラフは、目的別歳出予算の款ごとの構成比を表したものでございます。後ほどご参照いただければと思います。

続いて、3ページにつきましては、ただいま申し上げました歳出予算について、性質別に前年度と比較したものでございます。

まず3ページ左側の表、大きな1番の消費的経費のうち の人件費、これは前年度比で4,485万7,000円、5.2%の減でございます。8億2,093万

4,000円を計上してございます。予算計上職員数は前年と同じですが、職員10人の退職と新規採用による新陳代謝による減額となったものでございます。

の物件費は、1,720万1,000円、2.4%増の7億2,563万7,000円となっております。学校給食センター設計業務委託料の増が主な要因となっております。

の維持補修費では、庁舎等修繕料の減によりまして、411万9,000円、15.6%減の2,222万9,000円となっております。

の扶助費では、2,287万1,000円、3.4%増の7億296万6,000円となっております。主に自立支援給付費や保育事業委託料の増によるものでございます。

の補助費等では、香取広域市町村圏事務組合塵芥処理分ですけれども、負担金が増加となりましたことで7,101万4,000円、6.6%増の11億5,358万6,000円となっております。

以上、 から までを合わせました消費的経費の総額は、前年度比6,211万円、1.8%増の34億2,535万2,000円となっております。

続きまして、大きな2番の投資的経費のうち 普通建設事業では、補助事業の中学校屋内運動場非構造部材耐震工事の終了による減、単独事業の統合小学校校舎増築事業の増などにより、全体で前年度比3億3,043万2,000円、63.4%増の8億5,167万円となっております。

また 災害復旧事業は、先程目的別歳出予算の10款で申し上げた内容と同様でございます。

また、3番の公債費につきましても、同じく前のページの11款公債費で申し上げたとおりでございます。

次に、4番の積立金は、財政調整基金利子分と今年度当初予算から、ふるさと応援基金積立金を計上しており、前年度より250万円増額の410万円としております。

次に、7番の繰出金は、介護保険特別会計繰出金、介護給付金分や国民健康保険特別会計繰出金、保険基盤安定金分、これの繰出金が増額になったことによりまして、798万3,000円、2%増の3億9,959万4,000円となっております。

以上、性質別歳出予算の主だったものを申し上げました。

次の4ページ、5ページにつきましては、ただいま申し上げました歳出予算について、4ページで節別を、5ページでは性質別の歳出予算を款ごとに表してございますので、後ほどご参照いただければと思います。

それでは、6ページをお願いいたします。ここでは町全体の予算規模についてご説明申し上げます。

左の表では、一般会計を初め全8会計の予算につきまして、前年度予算と比較して増減額並びに増減率を記載してございます。8会計の総額は109億2,815万5,000円となりまして、前年度と比較しますと4億4,000万円、4.2%の増となっております。

また、右の表では一般会計から特別会計や企業会計への繰出金を表したものでございます。

7会計のうち6会計に繰り出しを行っております。総額は5億8,759万4,000円となり、前年と比較しますと798万3,000円、1.4%の増となっております。

次に、7ページの表では、一般会計における一部事務組合などに対します負担の状況を前年度と比較して示したものでございます。総額は5億4,485万9,000円で、999万8,000円、1.9%の増となっております。

また、8ページから10ページにかけましては、一部事務組合の平成29年度事業概要となっております。

続いて、11ページから14ページでは、平成29年度予算に盛り込みました各課ごとの主要な事業についての一覧となっておりますので、予算書と併せてご参照いただきたいと思います。

参考資料での説明は以上でございます。

続いて、予算書の1ページをお願いいたします。

ただ今まで申し上げました関係は、一般会計予算の第1条、歳入歳出予算について申し上げましたが、引き続き、第2条以下についてご説明申し上げます。

第2条は地方債でございます。8ページの表をご覧ください。

地方自治法の規定により、起こすことが出来る地方債について定めるもので、今年度借り入れは臨時財政対策債と学校教育施設等整備事業債、統合小学校校舎増築

事業と学校給食センター建設に向けた中学校整備事業の2件となっております。地方交付税の減額を補完する意味合いの臨時財政対策債は、2億2,600万円を予定しております。

なお、平成29年度末の起債残高の見込みは125ページに調書として記載してございますので、こちらも後ほどご覧いただければと思います。

それでは、再度1ページをお願いいたします。

第3条は、一時借入金でございます。これも地方自治法の規定に基づきまして、年度内において歳計現金に不足が生じた場合、その支払資金の不足を補うため借入れの出来る最高額を定めるもので、その額を2億円とする内容でございます。

続いて、第4条、こちらは歳出予算の流用でございます。地方自治法第220条第2項、ただし書きの規定によりまして、歳出予算の各項の経費の金額を流用することが出来る場合を規定しております。各項に計上した給料、職員手当及び共済費、ただし、賃金にかかる共済費は除かれますが、これにかかる予算額に過不足を生じた場合において、同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用が出来ると定めているものでございます。

以上で、平成29年度東庄町一般会計予算の内容説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議長（土屋 進君）

町民課長、河津静夫君。

町民課長（河津静夫君）

続きまして、議案第13号、平成29年度東庄町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

その前に、恐れ入りますが、予算書の154ページをご覧ください。印刷の手違いによりまして、154ページと155ページの内容が逆になってしまいましたので、おわびして訂正させていただきます。

それでは、予算参考資料を使って、概略を説明させていただきます。

予算参考資料の15ページをお願いいたします。

初めに、歳入です。表の一番下のとおり歳入合計は23億9,488万1,000円、前年度比7,009万4,000円、2.8%の減額予算となっております。

右側の円グラフをご覧ください。

歳入の主なものは、国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金及び共同事業交付金の4項目で、それぞれ20%を超える構成比で、全体の83.7%を占めている状況です。

それでは、左側の表で区分ごとに主なものを説明いたします。

1款国民健康保険税は、4億8,752万9,000円で、前年度比3,474万8,000円、6.7%の減額を見込んでおります。これは、被保険者数の減少が影響していると推測します。平成28年4月末、5,065人であった被保険者数が、平成29年4月には4,700人となり、7.2%減少する見込みであります。

3款国庫支出金は、5億4,605万7,000円で、前年度比3,848万2,000円、7.6%の増額を見込んでおります。

国庫支出金につきましては、療養給付に対する32%の国の定率負担分と高額医療費共同事業及び特定健康診査等負担金並びに財政調整交付金でございます。

4款療養給付費交付金は、1,508万1,000円で、前年度比2,038万5,000円、57.5%の減額を見込んでおります。退職医療制度の経過措置も終わり、平成27年4月1日から新規取得がなくなったことによるものです。

5款前期高齢者交付金は、4億8,910万円で、前年度比4,802万1,000円、8.9%の減額を見込んでおります。この交付金は、65歳以上74歳までの前期高齢者の医療費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金で、平成28年度の実績額を踏まえ、減額としました。

6款県支出金は、1億4,579万9,000円で、前年度比1,287万1,000円、9.7%の増額を見込んでおります。これは調整交付金や高額医療費に対する県の負担金で、医療費の増額に伴う県負担分の増額を見込んでいるところで

す。

7款共同事業交付金は、4億8,135万3,000円で、前年度比1,372万6,000円、2.8%の減額を見込んでおります。これは高額医療費に対する国保連合会からの交付金で、各市町村が千葉県国民健康保険団体連合会に拠出し、各市町村の医療費に対し交付されるものであります。

9款繰入金は、2億2,239万9,000円で、前年度比506万6,000円、2.2%の減額です。要因は、一般会計繰入金のうち基盤安定負担金の減額を

見込んだことによるものでございます。

1 1 款諸収入につきましては、7 4 3 万円でございます。

続きまして、歳出です。

予算参考資料の16ページをご覧ください。歳出の全体構成は右の円グラフのとおり、保険給付費が全体の54.9%を占めており、共同事業拠出金22.2%、後期高齢者支援金11.0%。介護納付金4.6%の4項目で全体の92.7%を占めているところです。

それでは、左の表で区分ごとに主なものをご説明いたします。

1 款総務費は、3,879 万円で、前年度比263 万円、6.3%の減額です。これは人件費を含む一般管理費及び徴税费等でございます。

2 款保険給付費は、13 億1,387 万7,000 円で、前年度比531 万3,000 円、0.4%の減額です。これは診療にかかる療養諸費、高額療養費、出産育児金等で、平成28 年度の実績見込みをもとに平成29 年度の被保険者数の減少を考慮して積算しました。

3 款後期高齢者支援金は、2 億6,422 万8,000 円で、前年度比4,060 万3,000 円、13.3%の減額です。これは75 歳以上が被保険者である後期高齢者医療制度において、保険で補う医療給付費の約4割を現役世代が負担するための支援金です。

4 款前期高齢者納付金は、96 万4,000 円で、前年度比63 万7,000 円の増額です。これは65 歳から74 歳までの前期高齢者にかかる医療に対する納付金です。

6 款介護納付金1 億880 万円は、前年度比2,920 万円、21.2%の減額を見込みました。これは介護保険制度への納付金で、負担する方は40 歳から65 歳未満となります。

7 款共同事業拠出金は、5 億3,166 万9,000 円で、前年度比487 万1,000 円、0.9%の増額となっております。この事業は、保険者の高額な医療による財政負担の緩和を図るもので、財源は各市町村から拠出金と県・国の負担金でまかなっております。

8 款保健事業費は、5,088 万8,000 円で、前年度比46 万9,000 円、0.9%の増額を見込んでおります。これは特定健康診査並びに保健衛生にかかる

人件費及び人間ドック委託料等でございます。

9款積立金は、7,003万5,000円で、年度当初、保険税が入るまでの間、診療報酬支払基金準備基金7,000万円を取り崩し、保険給付費等の運用資金に充てるもので、年度末には定期預金利子と併せ、積立をするものでございます。

11款諸支出金は、1,060万4,000円で、前年度の各種事業の清算に伴う国庫補助金等の返還金が主なものでございます。

12款予備費500万円は、前年度と同額を計上してございます。

以上、歳出の予算額は23億9,488万1,000円でございます。

国民健康保険特別会計予算の説明は以上のとおりです。

なお、資料の17ページは年度別の医療費の推移を記載したものでございますので、後ほどご覧いただければと存じます。

議案第14号へ入らせていただきます。

続いて、議案第14号、平成29年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算参考資料の18ページをお願いいたします。

後期高齢者医療の平成29年度の予算総額は歳入歳出それぞれ1億4,400万9,000円、対前年度比213万7,000円、1.5%の増額と見込んでおります。歳入からご説明申し上げます。

1款保険料9,859万9,000円、前年度比250万3,000円、2.6%の増額。歳入全体では68.5%を占めています。増額の主な要因は、後期高齢者医療制度発足時における緩和措置として実施されてきた保険料軽減措置について、世代間の公平を保ち、制度の維持性を高めるために見直すことによるものです。

次に3款繰入金4,471万円は、前年度比33万9,000円、0.8%の減額でございます。これは保険基盤安定にかかる繰入金で、国・県及び町を含んだ額でございます。

4款繰越金は、節の設定のみでございます。

5款諸収入68万9,000円は、前年度より2万7,000円の減額となっております。

次に、歳出でございますが、1款総務費179万7,000円は、前年度比5万2,000円、2.8%の減額でございます。システム関係などの一般管理費及び

徴税費の経費を見込んでおります。

2款納付金は、1億4,176万1,000円、前年度比206万9,000円、1.5%の増額でございます。これは千葉県後期高齢者医療広域連合に対する納付金で、歳入における保険料及び基盤安定にかかる繰入金を合わせた額でございます。

3款諸支出金25万1,000円、前年度比12万円の増額でございます。過誤の還付金及び国庫返還金等でございます

4款予備費につきましては、20万円を計上いたしました。

後期高齢者医療特別会計の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（土屋 進君）

ここで暫時休憩とします。再開は11時15分からとします。

（午前11時05分 休憩）

（午前11時15分 再開）

議長（土屋 進君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

まちづくり課長、大後修司君。

まちづくり課長（大後修司君）

それでは、議案第15号、平成29年度東庄町食肉センター特別会計予算について、ご説明いたします。

予算参考資料の19ページをお願いいたします。

平成29年度のと畜処理頭数は9万1,000頭を見込み、平成28年度と比較して1,000頭増の事業費を見込んでおります。これについては、養豚農家の経営努力による安定出荷総数を見込むものでございます。

それでは、歳入よりご説明いたします。

項目1の営業収益、解体処理施設使用料は、1頭あたり918円で、9万1,000頭を見込みまして8,353万8,000円、冷蔵庫使用料は、1頭あたり1日97円20銭、平均使用日数を1.4日といたしまして、9万490頭を見込み、1,231万3,000円、ボイル室使用料は、1頭あたり97円20銭で、8万1,900頭を見込み、796万円を計上しております。

料金収入といたしまして、1億381万1,000円を見込んでおり、平成28年度と比較して113万9,000円の増額、率にして1.1%の増となっております

ます。

次に、項目2の繰越金は、1,138万6,000円を見込み、前年度との比較では601万5,000円の増、率にして112%の増となっております。

次に、項目3の財産収入ですが、財政調整基金預金利子として13万3,000円を見込み、前年度と比較しまして、3,000円の増額、率にして2.3%の増となっております。

次に、項目4の諸収入については、歳計現金預金利子及び雑入受け入れ項目として、2,000円を計上いたしております。

歳入合計は1億1,533万2,000円で、前年度と比較して715万7,000円の増額、率にして6.6%の増となっております。

続きまして、歳出をご説明いたします。

項目1の営業費用、委託料ですが、食肉センター施設指定管理者でございます東庄町食肉センター事業協同組合、平成29年から33年度までの5年間、委託するもので、そちらに支払う委託料で前年度と同額で8,400万円を計上しております。の補助金は、ボイラー設備更新補助金として550万円を計上しております。

次に、項目2の積立金ですが、食肉センター特別会計財政調整基金としまして、1,000万円を計上いたしております。前年度と比較しまして300万円の増額、率にして42.9%の増となっております。

次に、項目3の繰出金ですが、一般会計の繰出金で1,000万円を計上しております。前年度と同額となっております。

項目4の予備費は、373万1,000円となり、前年度と比較しまして134万8,000円の減額、率にして26.5%の減となっております。

歳出合計は歳入合計と同額の1億1,533万2,000円とするものでございます。

以上で食肉センター特別会計の予算説明を終わります。よろしくお願いたします。

議長（土屋 進君）

健康福祉課長、向後喜一郎君。

健康福祉課長（向後喜一郎君）

それでは、私の方から議案第16号、平成29年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算についてご説明申し上げます。予算参考資料の20ページをお願いいたします。初めに、歳入からご説明いたします。

1款事業収入は、1,344万3,000円で、右側の円グラフにありますように、歳入全体の63.6%を占めています。前年度比70万5,000円、5.5%の増を見込んでおります。増額の要因は、利用者の増加による増収を見込んでいるものでございます。

2款繰入金は、318万9,000円で、前年度比14万8,000円、4.4%の減と見込んでおります。これは歳入の不足する分を一般会計からの繰入金で補うものでございます。

3款繰越金は450万円で、前年度と同額で前年度繰越金を見込んでおります。

4款諸収入2,000円につきましては、歳計金預金利子と雑入を各1,000円、計上いたしました。

以上、歳入合計は2,113万4,000円、前年度比55万7,000円、2.7%の増となっております。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。21ページをご覧くださいと存じます。

歳出のほとんどが1款事業費で、2,103万4,000円、右側の円グラフにありますように歳出全体の99.5%を占めております。前年度比55万7,000円、2.7%の増と見込んでおります。事業費のほとんどは正看護職員3名の人件費でございます。

2款予備費は、前年度と同額の10万円を計上いたしました。

以上、歳出合計は歳入と同額の2,113万4,000円、前年度比55万7,000円、2.7%の増となっております。

なお、下段の表には平成24年度から平成28年度12月までの年度別利用実績を記載してございます。

続きまして、議案第17号、平成29年度東庄町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。予算参考資料の22ページをお開きいただきたいと思います。初めに、歳入からご説明申し上げます。

1款保険料につきましては、2億8,955万8,000円、前年度比898万

円、3.2%の増を見込んでおります。これは65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。

2款使用料及び手数料2,000円につきましては、証明手数料及び保険料未納者への督促手数料を各1,000円、計上いたしました。

3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金につきましては、保険給付及び地域支援事業に要する費用の負担でありまして、介護保険法により負担割合が定められております。

順に申し上げますと、3款国庫支出金が2億9,964万2,000円で、前年度比2,005万4,000円、7.2%の増。

4款支払基金交付金、これは第2号被保険者、40歳から64歳までです、の保険料であります。3億5,372万4,000円で、前年度比2,738万3,000円、8.4%の増。

5款県支出金は1億8,254万2,000円で、前年度比1,299万8,000円、7.7%の増を見込んでおります。

6款財産収入は4万4,000円、介護給付費準備基金積立金の定期預金運用による利子収入を見込んでおります。

7款繰入金は、一般会計からの繰入金として1億9,929万7,000円を見込んでおります。前年度比1,353万6,000円、7.3%の増でございます。

一般会計繰入金については、介護給付費、地域支援事業の介護保険法で負担割合が規定されている歳入分と職員人件費等の繰り入れ分でございます。

8款繰越金につきましては、前年度繰越金として300万円を計上しております。前年度比299万9,000円の増でございます。

9款諸収入51万1,000円につきましては、高額介護サービス費貸付金元金収入など、前年度と同額見込んでおります。

以上、歳入合計は13億2,832万円、前年度比8,596万9,000円、6.9%の増となっております。

次に、歳出をご説明申し上げます。23ページをご覧いただきたいと存じます。

1款総務費は、4,189万6,000円で、前年度比714万9,000円、20.6%の増と見込んでおります。

内容は、職員の人件費、電算システムの使用料、介護認定審査会費等が主なもの

ですが、主な増額の要因としましては、平成29年度が3年ごとの事業計画策定年度にあたり、その委託料の印刷費等の経費によるものでございます。

2款保険給付費は、12億2,297万6,000円。右側の円グラフにありますように、歳出全体の92.1%を占めており、前年度比6,924万6,000円、6.0%の増を見込んでおります。

主な内容は、要介護1から5の方が利用する訪問介護、通所介護などの居宅サービスと特別養護老人ホーム、療養病床などの施設サービス、要支援1、2の方が利用する各種介護予防サービスなどの費用負担でございます。

3款地域支援事業費につきましては、4,976万9,000円、前年度比2,961万2,000円、146.9%の増を見込みました。主な内容は平成29年度からの制度改正により、これまで2款保険給付費の対象となっていました介護予防通所介護と介護予防訪問介護の給付費、更に介護予防サービス計画費の一部が3款の地域支援事業費に移行したことによる大幅な増でございます。

また、例年どおりげんき教室やはつらつ教室などの介護予防事業や寝たきり老人等紙おむつ支給事業などの任意事業も継続して実施してまいります。

4款公債費1,000円につきましては、一時借入金利子分を前年度と同額見込んでおります。

5款諸支出金、1,317万8,000円につきましては、前年度比2,003万8,000円、60.3%の減を見込んでおります。減額の要因は、介護給付費準備基金積立金が減少したことによるものでございます。

6款予備費については、前年度と同額の50万円を計上いたしました。

以上、歳出合計は歳入と同額の13億2,832万円、前年度比8,596万9,000円、6.9%の増となっております。

なお、24ページにつきましては、平成24年度から平成28年度10月末までの第1号被保険者数、要介護、要支援認定者数、居宅介護及び施設介護別に各サービスの受給者数を記載しております。

増加傾向にございますが、内容につきましては、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

議長（土屋 進君）

まちづくり課長、大後修司君。

まちづくり課長（大後修司君）

それでは、議案第18号、平成29年度東庄町水道事業会計予算についてご説明する前に、予算書の訂正をお願いいたします。

予算書の237、238ページでございます。収入・支出が反対に計上されておりました、237ページを238ページに、238ページを237ページに訂正をお願いいたします。

それでは予算の方の説明をさせていただきます。予算参考資料の25ページをお願いいたします。

初めに、平成29年度水道事業の業務の予定量についてでございます。年度末給水戸数が4,060戸、年間総給水量が144万立方メートル、一日平均給水量が3,945立方メートル、普及率が84.5%を見込みまして予算編成しております。

次に、右上の水道事業会計予算状況をご覧いただきたいと思っております。

収益的収入及び支出予算の収入では、4億4,053万7,000円、支出では3億9,369万5,000円、収支差し引きで4,684万2,000円の純利益となっております。

次に、表と円グラフをご覧いただきたいと思っております。収益的収入のうち営業収益では3億4,971万円で、前年度と同額でございます。給水収益が3億4,200万円で、全体の77.6%を占めております。

また、営業外収益では9,082万7,000円で、前年度と比較し3万1,000円の減となっております。

一般会計補助金5,000万円、県補助金3,000万円につきましては、前年度と同額でございます。

次に、収益的支出のうち営業費用は3億8,606万円で、前年度と比較し572万6,000円の増、率にして1.5%の増となっております。この内容でございますが、受水費が2億5,500万円で、前年度と同額で全体の64.8%を占めております。

減価償却については5,519万2,000円で、19万8,000円の増、人件費につきましては3,312万3,000円で、51万2,000円の増となっ

ております。

その他、営業費用につきましては、4,274万5,000円で、前年度と比較して501万6,000円の増となっており、検満メーター取り替え委託料の増、新堀配水場に設置されております現在未使用の圧力タンク撤去工事等に伴う修繕費の増となっております。

次に、営業外費用は743万4,000円で、前年度と比較して17万1,000円の減、率で2.2%の減となっております。この内容につきましては、企業債の支払利息の減少によるものでございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の予算についてご説明申し上げます。

資本的収入につきましては、収入はございません。支出につきましては、3,971万8,000円で、この収支不足額は消費税等収支調整額223万4,000円、過年度分損益勘定留保資金3,748万4,000円で補填するものでございます。

次に、下のグラフをご覧いただきたいと思っております。

資本的支出の内訳でございますが、建設改良費が1,881万2,000円で、全体の47.4%を占めております。

内容につきましては、新堀配水場低区配水池設計委託料等で1,302万円、配水管切回し工事で400万円、夏目減圧井用地取得費等で179万2,000円を計上いたしております。

固定資産取得費1,360万円につきましては、仕切弁設置工事で500万円、小南配水場追塩装置設置工事で800万円を計上いたしております。

企業債償還金730万6,000円につきましては、企業債の元金の償還金でございます。

以上で平成29年度東庄町水道事業会計予算についての説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議長（土屋 進君）

病院事務長、海上孝君。

病院事務長（海上 孝君）

それでは、議案第19号、平成29年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予

算について内容をご説明申し上げます。

予算参考資料の27ページをお願いいたします。

最初に業務の予定量ですが、病床数は80床、年間診療日数は、入院が365日、外来が268日を予定しております。

年間患者数は、入院が2万1,535人(1日平均59人)、前年度と比較して1,095人、5.4%の増。外来は3万184人(1日平均112.6人)、前年度と比較して124人、0.4%の増を見込んでおります。

以上の業務予定量に基づき、平成29年度の収益的収支の予算編成をしております。

初めに、収益的収入ですが、医業収益は10億4,280万6,000円、前年度比1,818万4,000円、1.8%の増を見込んでおります。

医業収益の内訳ですが、入院収益は2億1,885万4,000円、前年度比1,271万円、6.2%の増。外来収益は5億3,428万4,000円、前年度比1,096万4,000円、2.1%の増。質料差額、各種健診・予防接種・一般会計負担金などのその他医業収益は7,295万3,000円、前年度比512万6,000円、7.6%の増。

介護保険事業収益は、2億1,671万5,000円、前年度比1,061万6,000円、4.7%の減となります。

次に、医業外収益ですが、1億2,560万円、前年度比60万6,000円、0.5%の増を見込んでおります。

医業外収益の内訳ですが、一般会計からの負担金交付金は、8,257万1,000円、前年度比292万3,000円、3.4%の減、長期前受金戻入金は4,100万5,000円、前年度比342万8,000円、9.1%の増。その他、医業外収益等は202万4,000円、前年度比10万1,000円、5.3%の増となります。特別利益については、前年度と同額の10万円を見込んでおります。

医業収益、医業外収益、特別利益を合わせました収益的収入は、11億6,850万6,000円、前年度比1,879万円、1.6%の増を見込んでおります。

続いて、収益的支出ですが、医業費用は11億3,565万7,000円、前年度比1,985万1,000円、1.8%の増を見込んでおります。

医業費用の内訳ですが、職員47名分の給料及び手当、臨時職員25名分及び常

勤医師の賃金等の給与費は4億8,438万7,000円、前年度比271万9,000円、0.6%の減。薬品費、診療材料費等の材料費は、4億1,231万6,000円、前年度比3,612万6,000円、9.6%の増。光熱水費・修繕費・賃借料・委託料等の経費は、1億7,254万6,000円、前年度比570万3,000円、3.2%の減。減価償却費は6,283万8,000円、前年度比785万3,000円、11.1%の減。その他医業費用は357万円で、前年度と同額となります。

次に、医業外費用ですが、2,531万円、前年度比126万9,000円、4.8%の減を見込んでおります。

医業外費用の内訳ですが、企業債利息等の支払利息は、2,010万2,000円、前年度比156万2,000円、7.2%の減、その他医業外費用等は520万8,000円、前年度比29万3,000円、6.0%の増となります。

特別損失は前年度と同額の10万円を見込んでおります。

予備費については、前年度と同額の200万円を見込んでおります。

医業費用、医業外費用、特別損失、予備費を合わせました収益的支出は、11億6,306万7,000円、前年度比1,858万2,000円、1.6%の増を見込んでおります。

以上のように収益的収支は、収益的収入が11億6,850万6,000円、収益的支出が11億6,306万7,000円で、収支差引543万9,000円の黒字の予算編成となっております。

右側の円グラフでございますが、ただ今説明しました収益的収入・支出について、内訳の構成割合を表したものでございます。収益的収入では、入院収益、外来収益、介護保険事業収益で83%を占めております。

また、収益的支出では、給与費、材料費、経費で全体の92%を占めております。

続いて、28ページをお願いいたします。

資本的収支の予算ですが、資本的収入は、3,270万1,000円で、前年度比3,730万1,000円の減、資本的支出は9,799万9,000円で、前年度比2,279万5,000円の減を見込んでおります。収支差引で6,529万8,000円の不足となっておりますが、この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額35万2,000円と、過年度分損益勘定

留保資金 6,494万6,000円で補填するものでございます。

次に、下の棒グラフでございますが、資本的収支の構成割合を示しております。

最初に、資本的収入では、一般会計からの出資金は3,270万円で、100%となっております。

続いて、資本的支出ですが、建設改良費が3,482万8,000円で、35.5%、企業債償還金が6,317万1,000円で、64.5%となっております。

主な建設改良費ですが、器具備品購入費といたしまして、電子内視鏡システム、大腸及び上部消化管ビデオスコープ、介護保険事業システムを予定しております。

また、工事費としてナースコール設備の更新工事を予定しております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（土屋 進君）

提案理由の説明が終わりました。ただ今議題となっております議案第12号から議案第19号までについては、会議規則第38条第1項の規定により、お手元の付託表のとおり所管の常任委員会に審査の付託をします。

日程第9、休会の件を議題とします。お諮りします。委員会審査等のため、3月8日から16日までの9日間を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（土屋 進君）

ご異議なしと認めます。

従って、3月8日から16日までの9日間を休会とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。3月17日の会議は議事の都合により午後2時30分に繰り下げて開くことにします。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午前11時50分 散会）